

# 水生生物による全国河川水質判定



国土交通省と環境省が一般の人々に参加を呼びかけ実施した、平成 15 年度の全国水生生物調査結果が平成 16 年 7 月 16 日に公表されました。

この水生生物調査は国土交通省と環境省が昭和 59 年度から実施しているもので、河川に生息する水生生物 30 種を指標生物(表 2 参照)とし、参加者は任意の地点でその生物がいるかどうかを調べて水質を判定しています。

今回の調査の参加者は 85,907 人で調査地点は 5,042 地点にのびりました。一方、調査結果では「きれいな水」が全体の 60%、「少しきたない水」が 24%、「きたない水」が 12%、「大変きたない水」が 3%となり、「きれいな水」と判定された割合が前年度の 56%から 4 ポイント増加しました(表 1 参照)。

表 1. 平成 15 年度 水質判定結果

	合計	一級河川	その他の河川
きれいな水	60%	58%	60%
少しきたない水	24%	32%	22%
きたない水	12%	7%	13%
大変きたない水	3%	1%	3%
判定不能	2%	2%	2%

表 2. 水質階級と指標生物

きれいな水	少しきたない水	きたない水	大変きたない水
カワゲラ	コガタシマトビケラ	ミズカマキリ	セスジュスリカ
ヒラタカゲロウ	オオシマトビケラ	タイコウチ	チョウバエ
ナガレトビケラ	ゲンジボタル	ミズムシ	アメリカザリガニ
ヤマトビケラ	ヒラタドROMシ	イソコツブムシ	サカマキガイ
ヘビトンボ	コオニヤンマ	ニホンドロソコエビ	エラミミズ
ブユ	スジエビ	タニシ	
アミカ	ヤマトシジミ	ヒル	
サワガニ	イシマキガイ		
ウズムシ	カワニナ		

資料:2004 年 7 月 16 日付 EIC ネット、環境省報道発表資料

生活環境箇所 藤田 弥生

事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第 20 条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

